

平成 2 2 年度

京都西山短期大学・正眼短期大学  
相 互 評 価 報 告 書

平成 2 3 年 1 2 月

京都西山短期大学・正眼短期大学



## 目 次

|                         |    |
|-------------------------|----|
| 1. 学長挨拶 相互評価を実施して ..... | 1  |
| 2. 京都西山短期大学沿革・概要 .....  | 3  |
| 3. 正眼短期大学沿革・概要 .....    | 8  |
| 4. 相互評価実施要領 .....       | 13 |
| 5. 相互評価協定書 .....        | 14 |
| 6. 訪問調査 .....           | 16 |
| 第1回訪問調査記録 （於 京都西山短期大学）  |    |
| 第2回訪問調査記録 （於 正眼短期大学）    |    |
| 7. 総 評 .....            | 32 |
| 8. あとがき .....           | 36 |

## 正眼短期大学との相互評価を実施して

京都西山短期大学

学 長 中 西 随 功

本学は平成 22 年度に（財）短期大学基準協会による第三者評価を受けました。結果として「適格」の認証を得られました。だが、今後に改革・改善すべき事項も明確になりました。

その翌年の平成 23 年度には岐阜県の正眼短期大学との間で相互評価を実施していただきました。両短期大学は建学の精神が仏教をもとに創立されていることから有意義な相互評価となりました。まずは正眼短期大学の学長山川宗玄老師をはじめ教職員の皆さまに感謝申し上げます。

ともに仏教精神を教学の理念としている立場から多くの類似点と今後の課題も確認できました。特に正眼短期大学が将来の有為な人材を育成するために行学一体の教育を実践されています。そして教育ミッションとして「人間力の再生」「自己究明」「共生の精神」は混乱する現今社会において大切な指針であります。

今回は相互評価の項目を事前に決定して実施することになりました。互いに資料交換により質問項目の検討をもって評価できました。実地視察では報告書および関係資料の閲覧、さらに特色ある施設の見学などで具体的な教育体制を見聞できました。

とりわけ相互評価が学長をはじめ関係部局の教職員との面談を通して有意義な収穫が得られましたことに謝意を表したいと思います。

今後、正眼短期大学がさらに発展され、教育活動が一層に充実されることを心より願っています。

## 京都西山短期大学との相互評価を実施して

正眼短期大学

学 長 山 川 宗 玄

京都西山短期大学は、平成 22 年度に短期大学基準協会の第三者評価を受けられ「適格」認定を得られた後、その自己点検評価報告書等の作成、第三者評価そのもののご苦勞など、さぞかしお疲れのところ枉げて、本学との相互評価の申し入れをお受けくださいましたこと、教職員の皆様には心より御礼申し上げます。

本学と京都西山短期大学との相互評価を通して、われわれは多くのことを学ばせて頂きました。それは、京都西山短期大学が短期大学の役割を認識した上で学生のニーズに応え、更に学生の自主性を重んじ、学友会における学生の自治や学園祭の活動が活発になさっていて、それこそ学生の社会性の育成の涵養を踏まえて行われていること。また、専攻科への挑戦や、別科の設立など入学者の確保に対し多くの施策を実施されていることなど、本学教職員においてこれからの本学の未来経営にむけての大きな助言と学びになったものと確信しております。

本学も平成 27 年には、2 回目の第三者評価に向けて、地域に役に立つコミュニティカレッジを目指し、学ばせて頂いたことを教職員一同が共有化して発展に努めたいと存じます。ここに、相互評価を無事終えることができましたこと、西山短期大学学長中西随功先生を始め、教職員の方々に改めて厚く御礼申し上げます。

## 学校法人京都西山学園および京都西山短期大学の沿革・概要

京都西山短期大学は、仏教を根本とし、浄土宗をひらかれた法然上人の念仏のおしえを基本として、さらに法然上人門下の俊秀・善慧房證空上人（西山）上人の教義を建学の精神として創設された。

今から、720年前1280年(弘安3年)につくられた光明寺の学寮から始まり、江戸時代、3つの本山を中心に学寮は大いに振興した。その後、明治時代に、現在本学が立地している地に専門寮があり、1896年(明治29年)内務省訓令により修業年限3年の西山専門学寮となり、1899年(明治32年)私立学校令により修業年限4年の高等科と研究科となり、1916年(大正5年)に専門学校令により、西山専門学校3年制となって発展した。

1950年(昭和25年)学校教育法のもと、働くこと、生きることに必要な能力を育成することを目的とする短期大学として設置認可された。

長い歴史の中で、2004年(平成16年)から、京都西山短期大学と改称し、新しい時代の新たな高等教育機関として現在に至っている。

### (1) 沿革

| 年           | 内 容                                        |
|-------------|--------------------------------------------|
| 1280(弘安3)年  | 前身の学寮（会下）ができ、光明寺による学寮の運営が始まる。              |
| 1332(元弘2)年  | 元弘の乱で光明寺被災する。                              |
| 1651(慶安4)年  | 学寮復興（大衆寮と称す）する。                            |
| 1868(明治元)年～ | 明治維新後、学則を改正する。                             |
| 1895(明治28)年 | 普通寮と専門寮の両寮制度の教育令が発令される。                    |
| 1896(明治29)年 | 内務省訓令により、修業年限が高等科4年・研究科4年となる。              |
| 1899(明治32)年 | 私立学校令により、浄土宗西山派立専門学寮となる。                   |
| 1916(大正5)年  | 専門学校令により、西山専門学校3年制となる。                     |
| 1925(大正14)年 | 専門学校令により、西山専門学校4年制となる。                     |
| 1950(昭和25)年 | 仏教科を有する2年制の西山短期大学となる。                      |
| 1970(昭和45)年 | 現本館を改築する。                                  |
| 1976(昭和51)年 | 福祉コースを設置。従来の仏教・国文も「コース」に改組する。              |
| 1978(昭和53)年 | 新館（現第9講義室の建物）を竣工する。                        |
| 1987(昭和62)年 | 図書館を新築する。                                  |
| 1992(平成4)年  | 新館（現ホール等の建物）を竣工する。                         |
| 1998(平成10)年 | 国文コースを日本文化コースに名称変更。                        |
| 2004(平成16)年 | 京都西山短期大学と校名を変更する。                          |
| 2005(平成17)年 | 専攻科を新設する。                                  |
| 2006(平成18)年 | 仏教科を仏教学科に名称変更。仏教保育専攻保育コースを新設する。新学舎「述誠館」完成。 |

|             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| 2007(平成19)年 | 仏教コースに時宗講座を開設。              |
| 2008(平成20)年 | 幼稚園教諭二種免許状が取得可能となる。         |
| 2009(平成21)年 | 仏教保育専攻保育コースを保育幼児教育コースに名称変更。 |
| 2010(平成22)年 | 仏教学専攻福祉コースをライフクリエイトコースに変更。  |
| 2011(平成23)年 | 留学生別科（日本語専修）を開設。            |

(2) 短期大学の所在地、位置(市・区・町・村の全体図)、周囲の状況(産業、人口等)等

所在地：京都府長岡京市粟生西条 26

位 置：



(Yahoo! Map より転載)

(3) 周囲の状況（産業、人口等）等

長岡京市の人口等：33,760 世帯、79,704 人（いずれも平成21年10月1日現在）

19,18 Km<sup>2</sup>（長岡京市平成 19 年度統計資料による）

長岡京市の産業：京都盆地の西南部に位置し、北は向日市・京都市、東は京都市、南は大山崎町、西は西山連峰を境に大阪府と接している。総面積の約 65 パーセントが可住地の平坦部であり、残りの西山山地は、市街地の背景として本市の景観の主体となっている。西山山地は、近畿圏近郊緑地地域に指定され、景観の保全が図られている。中央部は住宅・商業・工業・農業に広く利用されている。東部は工場適地に指定されており、工業が盛んである。

## (4) 法人理事長、学長、連絡先及びその略歴、ALO、連絡先及びその略歴

## 理事長

|            |                          |                                     |
|------------|--------------------------|-------------------------------------|
| 氏 名 (ふりがな) |                          | 伊藤 泰如 (いとう やすゆき)                    |
| 連絡先        | TEL                      | 075-925-0238                        |
|            | FAX                      | 075-925-0239                        |
|            | E-mail                   |                                     |
| 略 歴        | 昭和37年3月<br>平成20年12月<br>同 | 龍谷大学文学部卒業<br>西山浄土宗宗務総長<br>京都西山学園理事長 |

## 学 長

|            |                                           |                                                      |
|------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 氏 名 (ふりがな) |                                           | 関山 和夫 (せきやま かずお)                                     |
| 連絡先        | TEL                                       | 075-951-0023                                         |
|            | FAX                                       | 075-954-1637                                         |
|            | E-mail                                    |                                                      |
| 略 歴        | 昭和27年3月<br>昭和45年11月<br>昭和59年4月<br>平成16年4月 | 大谷大学文学部卒業<br>東海学園女子短期大学教授<br>佛教大学文学部教授<br>京都西山短期大学学長 |

## AL O

|            |                                                     |                                                                      |
|------------|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 氏 名 (ふりがな) |                                                     | 中西 随功 (なかにし ずいこう)                                                    |
| 連絡先        | TEL                                                 | 075-951-0023                                                         |
|            | FAX                                                 | 075-954-1637                                                         |
|            | E-mail                                              | nakanishi@seizan.ac.jp                                               |
| 略 歴        | 昭和57年3月<br>昭和58年4月<br>昭和63年4月<br>平成10年4月<br>平成16年4月 | 大谷大学大学院文学研究科博士後期課程単位取得<br>京都西山短期大学講師<br>同 助教授<br>同 教授<br>京都西山短期大学副学長 |



## (5) 平成17年度～23年度の設置学科、入学定員等

(在籍者数は、毎年度5月1日現在)

| 学 科                                            |                | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 備 考                        |
|------------------------------------------------|----------------|------|------|------|------|------|------|------|----------------------------|
| 仏<br>教<br>科                                    | 入学定員           | 50   |      |      |      |      |      |      | 18年度名称変更                   |
|                                                | 入学者数           | 62   |      |      |      |      |      |      |                            |
|                                                | 入学定員<br>充足率(%) | 124  |      |      |      |      |      |      |                            |
|                                                | 収容定員           | 100  |      |      |      |      |      |      |                            |
|                                                | 在籍者数           | 119  |      |      |      |      |      |      |                            |
|                                                | 収容定員<br>充足率(%) | 119  |      |      |      |      |      |      |                            |
| 仏<br>教<br>学<br>科<br>仏<br>教<br>学<br>専<br>攻      | 入学定員           |      | 50   | 50   | 50   | 50   | 50   | 50   | 18年度名称変更<br>専攻分離           |
|                                                | 入学者数           |      | 34   | 30   | 29   | 25   | 43   | 38   |                            |
|                                                | 入学定員<br>充足率(%) |      | 68   | 60   | 58   | 50   | 84   | 76   |                            |
|                                                | 収容定員           |      | 100  | 100  | 100  | 100  | 100  | 100  |                            |
|                                                | 在籍者数           |      | 92   | 72   | 57   | 52   | 68   | 80   |                            |
|                                                | 収容定員<br>充足率(%) |      | 92   | 72   | 57   | 52   | 68   | 80   |                            |
| 仏<br>教<br>学<br>科<br>仏<br>教<br>保<br>育<br>専<br>攻 | 入学定員           |      | 50   | 50   | 50   | 50   | 50   | 50   | 18年度名称変更<br>専攻分離           |
|                                                | 入学者数           |      | 31   | 36   | 32   | 33   | 26   | 23   |                            |
|                                                | 入学定員<br>充足率(%) |      | 62   | 72   | 64   | 66   | 52   | 46   |                            |
|                                                | 収容定員           |      | 50   | 100  | 100  | 100  | 100  | 100  |                            |
|                                                | 在籍者数           |      | 31   | 63   | 68   | 65   | 57   | 46   |                            |
|                                                | 収容定員<br>充足率(%) |      | 62   | 63   | 68   | 65   | 57   | 46   |                            |
| 専<br>攻<br>科                                    | 入学定員           | 20   | 20   | 20   | 20   | 20   | 20   |      | 平成17年度開設<br>平成23年度募集<br>停止 |
|                                                | 入学者数           | 11   | 3    | 10   | 1    | 2    | 2    |      |                            |
|                                                | 入学定員<br>充足率(%) | 55   | 15   | 50   | 5    | 10   | 10   |      |                            |
| 留<br>学<br>生<br>別<br>科                          | 入学定員           |      |      |      |      |      |      | 100  | 平成23年度開設                   |
|                                                | 入学者数           |      |      |      |      |      |      | 22   |                            |
|                                                | 入学定員<br>充足率(%) |      |      |      |      |      |      | 22   |                            |

## (6) 出身地別学生数（平成20年度～22年度の入学者）

（毎年度5月1日現在）

| 地 域       | 20 年度 |       | 21 年度 |       | 22 年度 |       |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|           | 人数(人) | 割合(%) | 人数(人) | 割合(%) | 人数(人) | 割合(%) |
| 京 都       | 2 9   | 4 6   | 3 3   | 5 6   | 2 8   | 4 5   |
| 滋 賀       | 4     | 7     | 1     | 2     | 0     | 0     |
| 大 阪       | 7     | 1 1   | 4     | 6     | 4     | 7     |
| 兵 庫       | 1     | 2     | 2     | 4     | 1     | 2     |
| 和 歌 山     | 1     | 2     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| 奈 良       | 0     | 0     | 0     | 0     | 1     | 2     |
| 北海道・東北    | 0     | 0     | 1     | 2     | 0     | 0     |
| 関 東       | 1     | 2     | 1     | 2     | 0     | 0     |
| 東 海       | 1     | 2     | 2     | 4     | 1     | 2     |
| 信 越 ・ 北 陸 | 0     | 0     | 1     | 2     | 0     | 0     |
| 中 国       | 1     | 2     | 0     | 0     | 1     | 2     |
| 四 国       | 0     | 0     | 1     | 2     | 0     | 0     |
| 九 州 ・ 沖 縄 | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     |
| そ の 他     | 1 6   | 2 6   | 1 2   | 2 0   | 2 5   | 4 0   |
| 合 計       | 6 1   | 1 0 0 | 5 8   | 1 0 0 | 6 1   | 1 0 0 |

## 正眼短期大学の沿革・概要

本学の創立者梶浦逸外老師は、宗門の後継者養成にあたって学問の重要性を痛感し、行学兼備の禅僧を育成するため、専門道場の予備的教育機関としての正眼短期大学の設立を発案した。しかし、本学の対象とするものは僧籍にあるものばかりではない。これは梶浦老師自身が語っているように、国際社会に裨益する優秀な人材を育成すべく、行学一体の禅的教育による人づくりをめざし、名実ともに奉仕的精神をもって不言実行する人材を送り出すことである。

学校法人正眼短期大学は、昭和29年(1954)3月31日私立各種学校正眼学林の設置認可（岐阜県指令29庶第176号）の上に、9月30日短期大学の設置を文部省に申請し、翌30年2月1日認可の交付を受け、4月1日に開学した。開学当初よりの建学の精神を守り、「宗教科」入学定員30名と少人数教育の実践に心掛けていた。平成13年4月1日より、科名を「宗教科」より「禅・人間学科」へ変更した。平成18年4月1日より、入学定員を25名に改め、「国際禅学コース」「日本文化コース」の両コースを設けたが、学科のカリキュラムは一つで、要件単位の違いによってコース分けをしていたため、単位を多く取るとコース間に違いが無くなる等の弊害が出たため、平成21年度よりコースを統合して現在に至っている。

### (1) 沿革

|             |                                                                           |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 昭和28年9月30日  | 正眼寺開山無相大師六百年遠諱評議の席上、正眼専門道場師家 梶浦逸外老師、正眼短期大学創設計画を発表。                        |
| 昭和30年2月1日   | 正眼短期大学の設置認可を受ける。宗教科 入学定員30名                                               |
| 昭和30年4月1日   | 正眼短期大学開学。初代理事長兼学長に創立者梶浦逸外老師が就任する。                                         |
| 昭和30年12月20日 | 中学校教諭2級普通免許状(宗教)授与資格認定を受ける。(平成2年返上)                                       |
| 昭和30年7月     | 地域文化振興行事として「第一回 正眼夏期講座」始まる。                                               |
| 昭和39年11月    | 地域文化振興行事として「第一回 正眼茶会」が始まる。                                                |
| 昭和44年4月1日   | 本学柴野恭堂教授が、2代学長に就任する。                                                      |
| 昭和53年6月1日   | 正眼寺師家本学教授谷耕月老師が、3代学長に就任する。                                                |
| 昭和55年10月20日 | 山田光成氏が、2代理事長に就任する。(至る昭和62年3月24日まで)                                        |
| 昭和58年7月31日  | 地域スポーツ振興行事として「第一回 正眼相撲大会」が始まる。                                            |
| 昭和60年10月27日 | 「正眼茶会」の併設行事「茶筌供養」が始まる。                                                    |
| 昭和61年7月26日  | 「創立30周年記念式典」を挙行し、三笠宮殿下を迎えて記念講演を行う。                                        |
| 昭和62年4月13日  | 千宗室氏が、3代理事長に就任する。                                                         |
| 平成元年4月1日    | アメリカ大菩薩禅堂金剛寺師家嶋野榮道老師を客員教授として招致し、東西禅文化交流の拠点としての「正眼禅国際交流会」(会長、谷耕月学長)を発足させる。 |
| 平成元年8月3日    | 「正眼禅国際交流会」の学生参加行事として「第1回ニューヨーク大菩薩禅堂サマー接心」を実施する。                           |
| 平成3年10月22日  | 中国・杭州大学(沈善洪学長)と姉妹校提携を結ぶ。                                                  |
| 平成4年3月23日   | サイパン・北マリアナ短期大学(A. M. マクフィートレス学長)と姉妹校提携を結ぶ。                                |

|            |                                               |
|------------|-----------------------------------------------|
| 平成4年6月11日  | 放送大学と「単位互換協定」を結ぶ。<br>平成5年度後期から、単位認定試験を実施する。   |
| 平成4年8月28日  | 「海外語学研修」（於：杭州大学）を実施する。                        |
| 平成5年4月1日   | 紀野一義氏が、副学長に就任する。                              |
| 平成5年5月13日  | サイパン・北マリアナ短期大学と「単位互換協定」を結ぶ。                   |
| 平成6年4月20日  | 地域文化振興企画「正眼短期大学公開講座」を通年開講形式で開始する。             |
| 平成6年10月11日 | 「創立40周年記念式典」を挙行し、杭州大学から沈善洪学長の記念講演を行う。         |
| 平成6年12月9日  | 正眼僧堂師家山川宗玄老師が、4代学長に就任する。                      |
| 平成11年9月    | 中国・天津商科大学と「語学単位協定」を結ぶ。                        |
| 平成13年4月1日  | 学科名を「宗教科」から「禅・人間学科」に変更する。                     |
| 平成17年10月1日 | 学校教育法一部改正施行。これによって平成18年3月卒業から「短期大学士」の学位を授与する。 |

（2）短期大学の所在地、位置（市・区・町・村の全体図）、周囲の状況（産業、人口等）等。

所在地：〒505-0008 岐阜県美濃加茂市伊深町 876-10

T E L 0574-29-1372 F A X 0574-29-1320

U R L <http://www.shogen.ac.jp> E-mail: [jimkyoku@shogen.ac.jp](mailto:jimkyoku@shogen.ac.jp)

### （3）美濃加茂市の概要

本学が立地する美濃加茂市は、岐阜県の南部に位置し、北および西は関市・富加町に、南は可児市・坂祝町に、東は川辺町・八百津町に隣接し、飛騨川が木曽川に合流する西側に位置している。「新市町村合併促進法」により、昭和29年(1954)4月1日に太田町等の旧8カ町村が合併して誕生した町である。市の主要産業には、電気機械器具製造業・一般機械器具製造業・金属製品製造業等が、特産品としては「堂上蜂屋柿」がある。「堂上蜂屋柿」は、食の世界遺産に登録され、全国に知られる干し柿で、約1000年の歴史があり蜂屋柿振興会の手により伝統と技術が受け継がれている。また、市内の山之上地区は、果樹(梨、柿)栽培農家が約150戸あり、大正10年(1921)より果樹栽培を行っている。

商業地には、市内南部に中山道の宿場町として栄えた太田宿があり、近隣市町村の中心地でもあった。現在は、この中心市街地ばかりではなく、駅北商業団地や郊外にも広い駐車場を持つ大型店や個性的な店舗も増えている。

近年では東海環状自動車道が開通し、本学の付近に美濃加茂ICや日本昭和村ができる等当市への観光客や居住者の流入もあり、人口が増加している。

市の北部には伊深町があり、小高い森の中心には京都妙心寺の奥の院の正眼寺があり、その南西に本学は位置している。

美濃加茂市の人口（平成23年3月31日現在）

世帯数…20,849〈3,010〉戸

人口総数…55,026〈5,193〉人（男 24,834〈2,506〉人 女 25,129〈2,687〉人）

※ 〈 〉内は外国人の数値

(4) 法人理事長、学長、連絡先及びその略歴、AL O、連絡先及びその略歴

理事長

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                              |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 氏 名 (ふりがな) |                                                                                                                                                                                                                                                                           | 千 玄室 (せん げんしつ)               |
| 連絡先        | 住 所                                                                                                                                                                                                                                                                       | 〒505-0008 岐阜県美濃加茂市伊深町 876-10 |
|            | T E L                                                                                                                                                                                                                                                                     | 0 5 7 4 - 2 9 - 1 3 7 2      |
| 略 歴        | 大正12年(1923) 4 月19日生<br>昭和21年(1946) 9 月同志社大学法学部経済学科卒業<br>昭和27年(1952)12月ハワイ大学修学<br>昭和47年(1972)11月学校法人同志社理事<br>学校法人正眼短期大学理事 (現在にいたる)<br>昭和55年(1980) 9 月ハワイ大学歴史学部教授 (現在にいたる)<br>昭和63年(1988) 4 月学校法人正眼短期大学理事長 (現在にいたる)<br>平成6 年(1994) 9 月中華人民共和国天津商業大学・裏千家茶道短期大学学長<br>(現在にいたる) |                              |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                                           |                              |

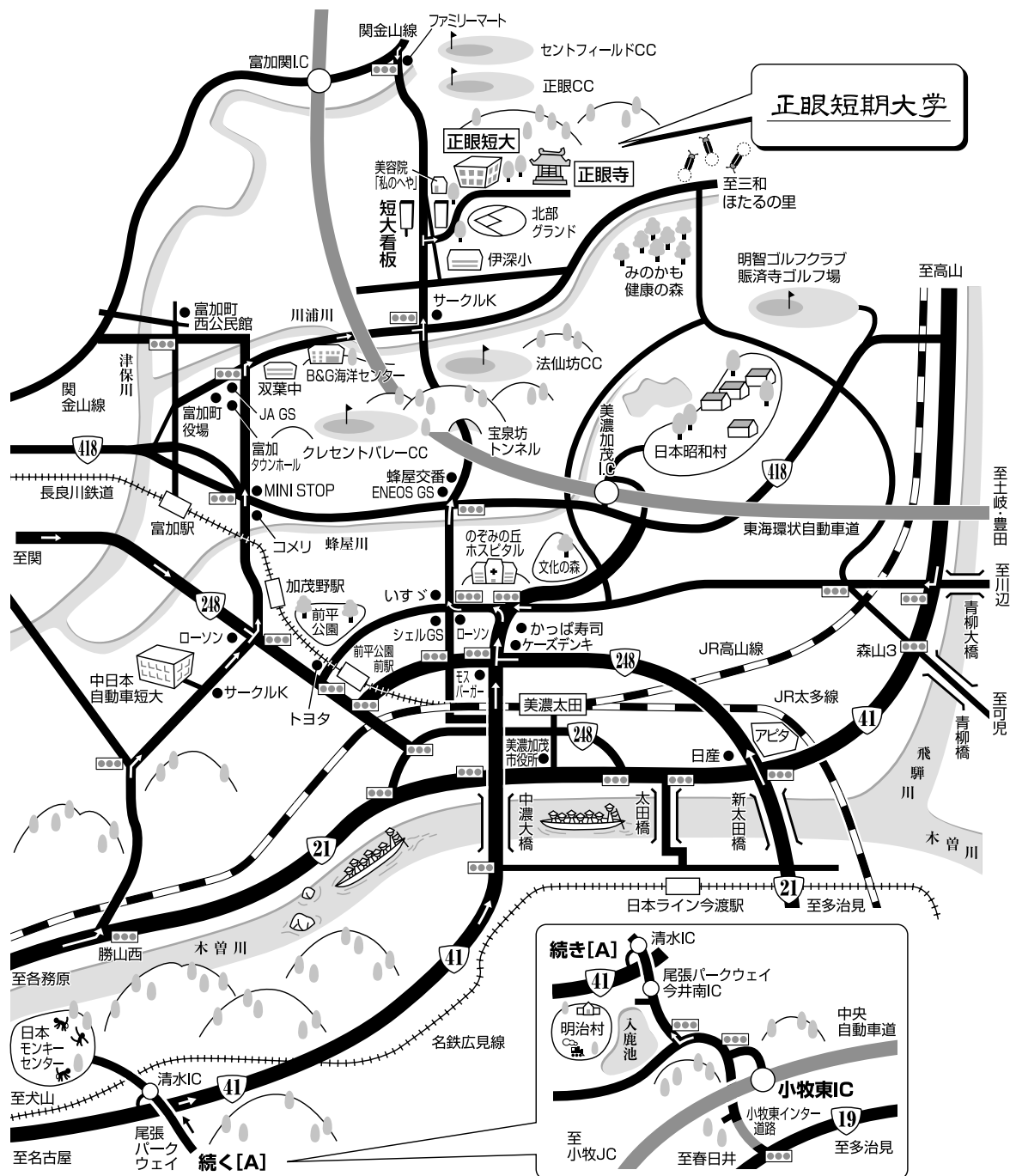
学 長

|            |                                        |                              |
|------------|----------------------------------------|------------------------------|
| 氏 名 (ふりがな) |                                        | 山川 宗玄 (やまかわ そうげん)            |
| 連絡先        | 住 所                                    | 〒505-0008 岐阜県美濃加茂市伊深町 876-10 |
|            | T E L                                  | 0 5 7 4 - 2 9 - 1 3 7 2      |
| 略 歴        | 昭和24年(1949)11月25日生                     |                              |
|            | 昭和49年(1974) 3 月埼玉大学理工学部物理学科卒業          |                              |
|            | 昭和62年(1987)11月和歌山県由良町興国寺代表役員 (現在にいたる)  |                              |
|            | 平成6 年(1994)12月岐阜県美濃加茂市正眼寺代表役員 (現在にいたる) |                              |
|            | 平成6 年(1994)12月正眼短期大学学長・教授 (現在にいたる)     |                              |
|            | 平成12年(2000) 2 月福井県勝山市清大寺代表役員 (現在にいたる)  |                              |
|            | 平成17年(2005)12月学校法人正眼短期大学副理事長 (現在にいたる)  |                              |

## ALO

|            |                                          |                              |
|------------|------------------------------------------|------------------------------|
| 氏 名 (ふりがな) |                                          | 後藤 安弘 (ごとう あんこう)             |
| 連絡先        | 住 所                                      | 〒505-0008 岐阜県美濃加茂市伊深町 876-10 |
|            | T E L                                    | 0 5 7 4 - 2 9 - 1 3 7 2      |
| 略 歴        | 昭和35年(1960) 9 月11日生                      |                              |
|            | 平成 7 年(1995) 静岡大学大学院教育学研究科修了             |                              |
|            | 平成14年(2002) 4 月正眼短期大学 宗教科助教授             |                              |
|            | 平成19年(2007) 4 月正眼短期大学 禅・人間学科准教授 (現在にいたる) |                              |

(5) 交通機関・地図



## (6) 平成16年度～22年度の設置学科、入学定員等

(在籍者数は、毎年度5月1日現在)

| 学 科    | 16年度   | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 備 考                    |
|--------|--------|------|------|------|------|------|------|------------------------|
| 禅・人間学科 | 入学定員   | 30   | 30   | 25   | 25   | 25   | 25   | 13年度名称変更<br>18年度入学定員変更 |
|        | 収容定員   | 60   | 60   | 55   | 50   | 50   | 50   |                        |
|        | 在籍者数   | 42   | 38   | 30   | 30   | 39   | 45   |                        |
|        | 充足率(%) | 70   | 63   | 55   | 60   | 76   | 90   |                        |

## (7) 出身地別学生数 (平成20年度～22年度の入学者)

(毎年度5月1日現在)

| 年度<br>(平成)   | 入学者数<br>(人) | 出身地別人数       |    |               |                                                                   |               |      |
|--------------|-------------|--------------|----|---------------|-------------------------------------------------------------------|---------------|------|
|              |             | 出身地          | 人数 | 割合(%)         | 詳 細 ( ) 内は人数                                                      |               |      |
| 20           | 12          | 岐阜県          | 2  | 16.7          | 可児市(1)、不破郡垂井町(1)                                                  |               |      |
|              |             | 三重県          | 1  | 8.3           |                                                                   |               |      |
|              |             | 静岡県          | 1  | 8.3           |                                                                   |               |      |
|              |             | 京都府          | 1  | 8.3           |                                                                   |               |      |
|              |             | 大阪府          | 1  | 8.3           |                                                                   |               |      |
|              |             | 兵庫県          | 2  | 16.7          |                                                                   |               |      |
|              |             | 広島県          | 1  | 8.3           |                                                                   |               |      |
|              |             | 中 国          | 1  | 8.3           |                                                                   |               |      |
|              |             | アメリカ         | 1  | 8.3           |                                                                   |               |      |
|              |             | 県内 2名(16.7%) |    |               |                                                                   | 県外 10名(83.3%) |      |
| 21           | 18          | 岐阜県          | 8  | 44.4          | 可児市(1)、関市(2)、各務原市(1)、<br>山県市(1)、加茂郡川辺町(1)、加茂<br>郡七宗町(1)、羽島郡岐南町(1) |               |      |
|              |             | 三重県          | 1  | 5.6           |                                                                   |               |      |
|              |             | 長野県          | 1  | 5.6           |                                                                   |               |      |
|              |             | 神奈川県         | 1  | 5.6           |                                                                   |               |      |
|              |             | 北海道          | 1  | 5.6           |                                                                   |               |      |
|              |             | 和歌山県         | 1  | 5.6           |                                                                   |               |      |
|              |             | 高知県          | 1  | 5.6           |                                                                   |               |      |
|              |             | 佐賀県          | 1  | 5.6           |                                                                   |               |      |
|              |             | 熊本県          | 1  | 5.6           |                                                                   |               |      |
|              |             | 宮崎県          | 1  | 5.6           |                                                                   |               |      |
|              |             | 沖縄県          | 1  | 5.6           |                                                                   |               |      |
|              |             | 県内 8名(44.4%) |    |               |                                                                   | 県外 10名(55.6%) |      |
|              |             | 22           | 21 | 岐阜県           |                                                                   | 6             | 35.3 |
| 茨城県          | 1           |              |    | 5.9           |                                                                   |               |      |
| 静岡県          | 2           |              |    | 11.2          |                                                                   |               |      |
| 高知県          | 1           |              |    | 5.9           |                                                                   |               |      |
| 和歌山県         | 2           |              |    | 11.2          |                                                                   |               |      |
| 大阪府          | 1           |              |    | 5.9           |                                                                   |               |      |
| 北海道          | 2           |              |    | 11.2          |                                                                   |               |      |
| スイス          | 2           |              |    | 11.2          |                                                                   |               |      |
| 県内 6名(35.2%) |             |              |    | 県外 11名(64.7%) |                                                                   |               |      |

## 相互評価実施要領

### 1. 実施短期大学

京都西山短期大学 正眼短期大学

### 2. 目的

短期大学基準協会が定める「短期大学評価基準」に準じて両大学が自己点検・評価を相互に検証し合うことで、両大学の教育の質の向上および保証をさらに促進させるとともに、次の第三者評価に向けて継続的な教育の質の改善を行うことを目的とする。

### 3. 評価の内容

財団法人 短期大学基準協会の「短期大学評価基準」の中から次の評価項目に関して相互評価を実施する。

- I. 建学の精神・教育理念、教育目的、教育目標
- II. 教育の内容
- III. 教育の実施体制
- IV. 教育目標の達成度と教育の効果
- V. 学生支援

### 4. 実施方法

○関係資料を交換する。

大学案内、募集要項、学生便覧、シラバス、平成22年度自己点検・評価報告書、自己点検・評価規定、その他広報物など

○「自己点検・評価報告書」に記載されている内容について相互点検・評価を行う。

○「自己点検・評価報告書」に記載されている内容について書面で質問書、回答書を送付する。

○相手大学を訪問し、相互評価する。

○質問書、回答書を基にして「相互評価報告書」を提出する。

○財団法人 短期大学基準協会他関係機関に「相互評価報告書」を提出する。

### 5. 実施時期

○事前協議（於京都西山短期大学） 9月13日、10月21日、10月25日（済み）

○協定の締結（於京都西山短期大学） 11月初旬（予定では11月1日付けで）

○関係資料の交換 12月末頃

○質問書、回答書の作成 1月中～下旬

○質問書、回答書の提出 2月中頃

○相互評価訪問（5名 教員3名、職員1～2名 昼食1人2,000円まで、懇親会を兼ねる）  
3月上旬～3月中旬（3/5～3/8）

### 6. その他

両短期大学は、相互評価推進委員会を設置して相互評価を実施する。また、AL0は両短期大学間の連絡・調整に当たる。



## 京都西山短期大学と正眼短期大学の 相互評価に関する協定書

京都西山短期大学と正眼短期大学は、短期大学設置基準第2条に基づき教育水準の向上を図るとともに社会的使命を達成することを目的として、相互の短期大学が教育研究活動等の状況について相互に評価を行うために、次のとおり協定を締結する。

1. 自己点検評価等

相互の大学の自己点検・評価等を行う。

2. 相互評価点検についての報告書を作成

相互評価点検に関する報告書を作成する。

3. 短期大学基準協会への報告書の提出

相互評価報告書は財団法人短期大学基準協会へ提出する。

4. この協定の有効期間は締結の日から平成24年10月31日までとする。

5. この協定に定めない事項、もしくはこの協定の解釈に疑義を生じた事項については、両者間で協議し、解決する。

この協定の締結を証するために、本協定書を2通作成し、両者署名捺印の上各々1通を保管する。

平成23年11月1日

学校法人 京都西山学園  
京都西山短期大学

学 長 関 山 和 夫 印

学校法人 正眼短期大学  
正眼短期大学

学 長 山 川 宗 玄 印

## 正眼短期大学と京都西山短期大学の 相互評価に関する協定書

正眼短期大学と京都西山短期大学は、短期大学設置基準第2条に基づき教育水準の向上を図るとともに社会的使命を達成することを目的として、相互の短期大学が教育研究活動等の状況について相互に評価を行うために、次のとおり協定を締結する。

1. 自己点検評価等

相互の大学の自己点検・評価等を行う。

2. 相互評価点検についての報告書を作成

相互評価点検に関する報告書を作成する。

3. 短期大学基準協会への報告書の提出

相互評価報告書は財団法人短期大学基準協会へ提出する。

4. この協定の有効期間は締結の日から平成24年10月31日までとする。

5. この協定に定めない事項、もしくはこの協定の解釈に疑義を生じた事項については、両者間で協議し、解決する。

この協定の締結を証するために、本協定書を2通作成し、両者署名捺印の上各々1通を保管する。

平成23年11月1日

学校法人 正眼短期大学  
正眼短期大学

学 長 山 川 宗 玄 印

学校法人 京都西山学園  
京都西山短期大学

学 長 関 山 和 夫 印

## 第1回 相互評価会議 実施要項・日程等

1 日 時 平成24年3月6日（火） 10:00～15:00

2 会 場 京都西山短期大学

3 出席者

正眼短期大学

| 役 職 等        | 氏 名     |
|--------------|---------|
| 学科長・教授       | 今 村 敬 子 |
| 事務局長         | 高 井 正 文 |
| 教務部長・教授      | 鈴 木 重 喜 |
| ALO・学生部長・准教授 | 後 藤 安 弘 |
| 総務部長・講師      | 村 瀬 正 光 |

京都西山短期大学

| 役 職 名         | 氏 名     |
|---------------|---------|
| 学長・教授         | 関 山 和 夫 |
| ALO・副学長・教授    | 中 西 随 功 |
| 事務局長          | 高 木 英 準 |
| 企画広報室長・教授     | 高 城 宏 明 |
| 教学室長・教授       | 島 袋 章   |
| 教学部長・准教授      | 原 田 健 次 |
| 図書館長・准教授      | 吉 井 和 夫 |
| 別科教学課長補佐・講師   | 濱 中 誠   |
| 教学部実習指導室主任・講師 | 井 上 浩 義 |
| 教学課主任         | 出 口 愛   |

4 日 程

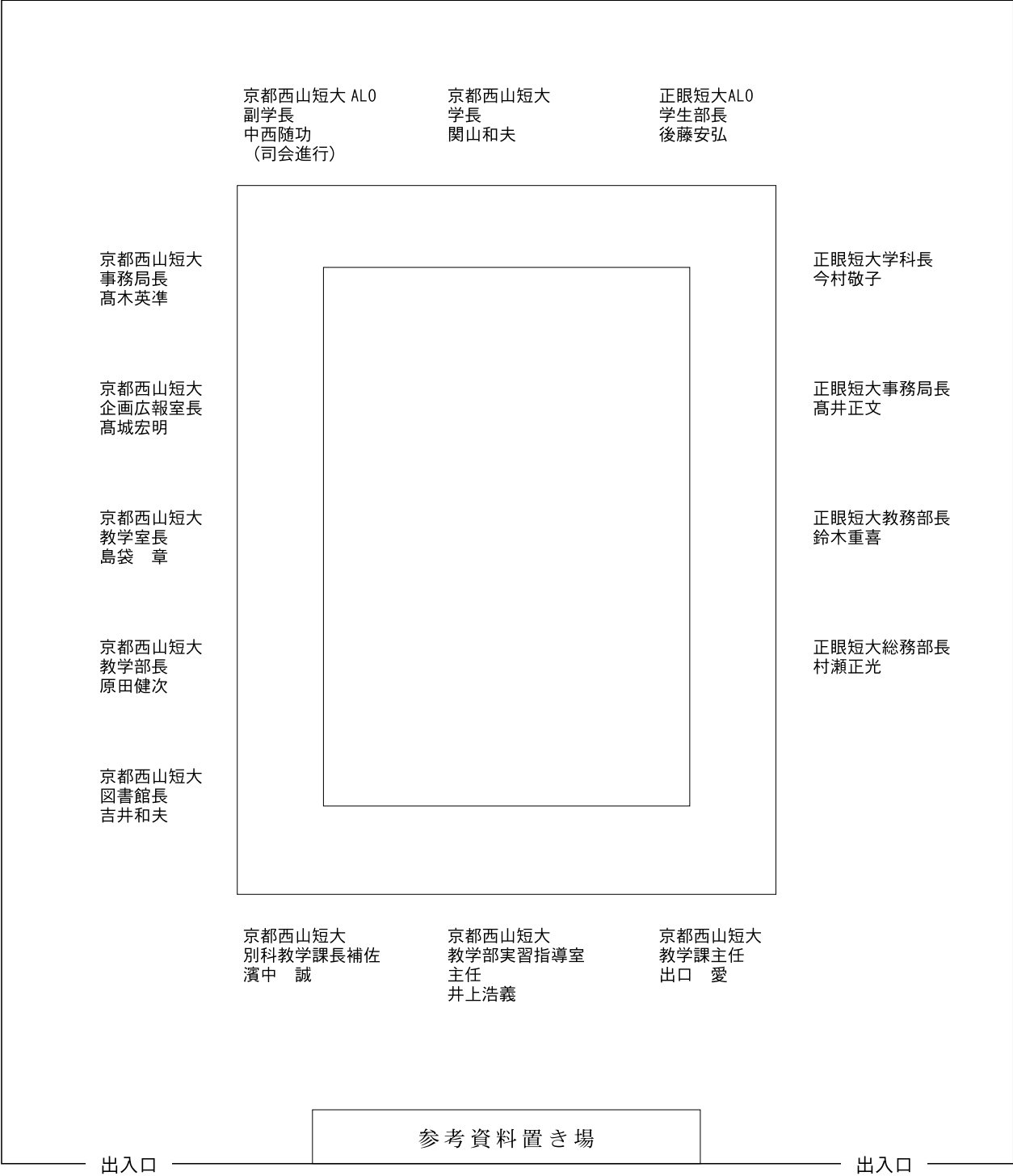
| 時 間         | 内 容         | 場 所   |
|-------------|-------------|-------|
| 10:00       | 正眼短期大学御一行到着 |       |
| 10:00～10:15 | 挨拶会         | 学 長 室 |
| 10:15～12:00 | 相互評価会議      | 大会議室  |
| 12:00～12:40 | 昼食（会食）      | 小会議室  |
| 12:40～13:00 | 休憩          | 小会議室  |
| 13:00～14:00 | 相互評価会議      | 大会議室  |
| 14:00～14:30 | 学内視察        |       |

5 会議概要（進行：京都西山短期大学 ALO・副学長・中西随功）

- （1）京都西山短期大学学長挨拶
- （2）正眼短期大学代表ご挨拶
- （3）出席者自己紹介（京都西山短期大学・正眼短期大学）
- （4）相互評価会議
- （5）その他

正眼短期大学・京都西山短期大学 相互評価会議 座席表

平成 2 4 年 3 月 6 日  
京都西山短期大学 大会議室



# 京都西山短期大学と正眼短期大学相互評価

京都西山短期大学から正眼短期大学へ自己点検・評価報告書添付資料一覧

| 資料番号                     | 自己点検・評価報告書になる添付する資料                                                | 評価項目<br>(記述の根拠となる資料等)             |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》 |                                                                    |                                   |
| No.Ⅰ－１                   | 学校法人 京都西山学園寄附行為                                                    | ＊建学の精神・教育理念、<br>教育目的・教育目標についての印刷物 |
| No.Ⅰ－２                   | Kyoto Seizan college 2011 Student Handbook<br>(学生便覧)               |                                   |
| No.Ⅰ－３                   | ２０１１年度 京都西山短期大学 講義概要<br>(KYOTO SEIZAN College Summary of Syllabus) |                                   |
| 《Ⅱ 教育内容》                 |                                                                    |                                   |
| No.Ⅱ－１                   | 京都西山短期大学学則                                                         | ＊学生便覧等、<br>学習等について学生に配布している印刷物    |
| No.Ⅱ－２                   | 修学規程                                                               |                                   |
| No.Ⅱ－３                   | 学籍異動事務規程                                                           |                                   |
| 《Ⅴ 学生支援》                 |                                                                    |                                   |
| No.Ⅴ－１                   | ２０１２ College Guide (大学案内)                                          | ＊短期大学案内                           |
| No.Ⅴ－２                   | 学生募集要項 ２０１２                                                        |                                   |
| No.Ⅴ－３                   | オリエンテーション タイムスケジュール                                                |                                   |
| No.Ⅰ－３                   | ２０１１年度 京都西山短期大学 講義概要<br>(KYOTO SEIZAN College Summary of Syllabus) |                                   |

## 相互評価会議 京都西山短期大学施設視察時間割

| 開始時間  | 訪問講義室等         | 場 所       |
|-------|----------------|-----------|
| 14:00 | 控室 小会議室        | 本館 3階     |
|       | 研究室            | 本館 3階     |
|       | 講堂             | 本館 2階     |
|       | 講義室            | 本館 2階     |
|       | 情報処理実習室        | 本館 2階     |
|       | 小児保健実習室        | 本館 2階     |
| 14:15 | 小児栄養実習室        | 本館 1階     |
|       | 事務室            | 本館 1階     |
|       | 造形室            | 本館 1階     |
|       | 学生支援センター・実習指導室 | 本館 1階     |
| 14:20 | 図書館 閲覧室        | 図書館 1階    |
|       | 図書館 書庫         | 図書館 2階    |
|       | A V 教室         | 図書館 地階    |
| 14:30 | ピアノ練習室         | 述誠館 1階・2階 |
|       | 学生相談室          | 述誠館 1階    |
|       | 多目的室           | 述誠館 1階    |
|       | 体育・リズム室        | 述誠館 1階    |
|       | 講義室            | 述誠館 1階・2階 |
|       | 学食（ヒッパラ）       | 述誠館 1階    |
| 14:40 | 電子ピアノ室         | 述誠館 2階    |

## 相互評価会議 質疑応答の記録（議事録）

【質問大学】 正眼短期大学

【回答大学】 京都西山短期大学

| 評価領域 | 見出項目            | 頁  | 質 問 内 容                                                               | 回 答                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------|-----------------|----|-----------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 短期大学の特色等        | 1  | 昭和51年の仏教科、国文科をコースに改組した経緯、理由等をお示しください。                                 | 学科としての仏教科を変更したのではなく、仏教科の中に福祉施設等への就職を目的としたカリキュラムを設置するにあたって福祉コースを設けた。これに伴い仏教と国文も併せてコース化した事による。                                                                                                                                                                                     |
|      |                 | 1  | 平成10年の国文コースを日本文化コースに名称変更した理由をお示しください。また、変更後の効果等をお示しください。              | 他大学でも国文科の名称が減少し、国文コースの開設科目は、国文学史、国文講読、国語学など古いイメージがあった。これを日本文学史、日本文学講読、日本語学等に改名するとともに、埋蔵文化財、仏教美術、古文書学などの新科目を開設し、日本文化コースに名称変更した。変更後は、社会人学生の入学者増に繋がった。                                                                                                                              |
|      |                 | 4  | 留学生別科を作った理由をお示しください。                                                  | 短期大学における専門教育カリキュラムの受講には、外国人留学生の場合、必要な日本語能力はN2以上が必要であるが、日本語能力N2未取得志願者のため、本科入学前の日本語能力向上の目的で別科を設置した。                                                                                                                                                                                |
|      |                 | 4  | 在籍者の男女比率をお示しください。また、60歳以上の社会人の在籍数をお示しください。                            | 【平成23年5月1日現在】<br>仏教学科 在籍者数 126名 男58名 女68名<br>別科 22名<br>60歳以上の社会人在籍数 20名                                                                                                                                                                                                          |
| I    | 建学の精神、教育の理念について | 6  | 年、4回の聖日勤行や宗教部・学生相談室合同の企画による行事等の具体的な内容をお教えください。また、学生の関わり方も合わせてお教えください。 | 宗祖法然上人の御忌、釈尊の成道会、釈尊の涅槃会などの聖日を中心として、授業日を勘案して計画実施している。御忌においては本学の講堂に集合して、教員が法要の理解のための講演をしている。その後に学生全員で本山光明寺の法要に参拝している。また、本山光明寺の布教法話を檀信徒とともに聴聞している。正座や沈黙の経験の少ない学生が多く、かけがえのない体験となっているようである。その他に、学生相談室によりさまざまな年間の仏教行事を企画している。彼岸会や十夜法要などを企画・実行している。この企画は市民にも公開して実施されている（近年の一例は別紙チラシを参照） |
|      |                 | 7  | 京都西山学園として短大・高校・幼稚園の三つの教育機関が保育・幼児教育での綿密な連携による教育の展開について具体的な内容をお教えください。  | 同一法人である京都西山高等学校には、本学の仏教保育専攻に連携できる『こども夢コース』が開設されて3年になり、本学の仏教保育専攻に12名入学している。その間に単位互換として本学の教員が出講しており、平成21年度から「基礎音楽」（1単位）「児童文化」（2単位）の授業を実施している。また、同一法人である向陽幼稚園には平成21年度より教育実習の実習先としている。平成23年度には本学の仏教保育専攻の教員が教育アドバイザーとして参画している。                                                        |
|      |                 | 8  | 洗心アワーにおける感話等の具体的な内容等をお示しください。                                         | 毎週の水曜日の授業開始前に本学の講堂で実施している。洗心アワーの命名は「洗心甘露水」という釈文による。導師は副学長が勤め、8時50分に開始し、5分間の勤行、5分間の感話で実施している。感話の内容は様々であり、仏教行事の意味について、時事的な事柄について、本学における学びの実現の大切さについて、等々である。主として仏教を日常生活に活かすことが大切であるという立場で貫かれている。                                                                                    |
| II   | 教育の内容           | 16 | 専攻科の「基礎領域」「特殊研究」「共通講座」の具体的な科目内容を簡単にご説明ください。                           | 平成22年度まで「基礎領域」区分には、文献読解・文書作成入門論、「特殊研究」区分には、日本文化特殊研究・仏教学特殊研究、共通科目として境界領域研究法・地域社会貢献論を開講してきた。授業内容は、講義概要（参考資料）により、確認ください。                                                                                                                                                            |
|      |                 | 17 | 留学生別科の具体的な授業内容を簡単にご説明下さい。                                             | 本学の別科は、2011年4月に開設され、本学への入学を目指す留学生に日本語を教授するとともに、日本の大学院への進学を目指す留学生に日本文化の理解を深めてもらうことを目的としている。修業年限は1年間、本学への入学を                                                                                                                                                                       |

|   |                |       |                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---|----------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                |       |                                                                                           | 目指す学生には、日本語能力検定のN 2 の合格を目標に、文法事項の修得を中心とする授業を展開している。<br>日本の大学院への入学を目指す学生には、本学本科で開講されている専門的科目を選択させ、研究計画書の書き方、日本の文化を学ぶ授業を展開している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|   |                | 19    | 平成22年度の福祉コースがライフクリエイティブコースに日本文化コースは、留学生対象コースに改編した理由をお示しください。また、その改編による効果や学生数の変化等をお示しください。 | 福祉コースにおける2年間の教育課程では、福祉関連の資格（社会福祉士、介護福祉士等）の取得が難しく、また社会のニーズも低いことから、福祉コースとしてのコース展望が持ちづらかった。そこで、コミュニケーション能力、マナーなど「おもてなし力」を身につけるとともに、各種資格（秘書技能検定、医療事務資格）の取得も目指すカリキュラムを展開するライフクリエイティブコースを開講した。しかし、現在のところその効果が学生数の増加として現れておらず、今後は学生の適性、能力に応じた教育課程の充実を図る必要があると考える。<br>また、日本文化コースは、留学生数の増加により、日本語教育のカリキュラムを導入した結果、留学生に特化したコースとした。それによって、学生数の増加に繋がっている。                                                                                                                                                      |
|   |                | 23    | 高大連携の具体的な効果についてお示しください。                                                                   | 京都西山高等学校こども夢コースが開設され三年が経ち、短大、高校双方の教員が5年間という期間を費やす一貫した教育方針を共有したカリキュラムと教学システムの構築を進めてきた。その一つに単位互換による授業提携がある。また、進路ガイダンス、学校説明会、本学教員による体験学習会及び本学学生との交流授業等連携事業を行ってきた。<br>1. 単位互換科目は「児童文化」「基礎音楽」である。この効果として、大学教員との交流、大学での授業科目の軽減、また、大学での学び方を事前に体験することにある。<br>2. 本学教員による体験学習会及び本学学生との交流授業の実施。ただし、スポット的なもので終わるのではなく、継続したカリキュラムを構築し実施する必要がある。<br>3. 双方教員におけるカリキュラム検討会を実施している。<br>単位互換科目受講生数<br>平成21年度「児童文化」 9名<br>平成22年度「児童文化」 6名<br>「基礎音楽」 6名<br>なお、単位互換科目については平成23年度までは有料であったが、平成24年度より無料化し、受講者の増加を図る計画である。 |
| Ⅲ | 教育の体制          | 26    | 専任教員は、基準コマ数は何コマと決められていますか。また、コマ数の不均等の理由等をお教えください。                                         | 基準は5コマである。とりわけ仏教保育専攻においては、幼稚園免許申請時の教員審査によるばらつきにより、コマ数の不均等がある。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|   |                | 30    | 学生のレポート作成におけるインターネット内資料のコピーペーストを防止する方策についてどのように考えられているのかお示しください。                          | コピーペーストは、学生の考える力の低下につながるという認識である。その対策として、著作権についての講義（基礎ゼミ、アカデミックスキルズ）を行っている。また、教員の教育力向上（研修）が必要であると考えている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| Ⅳ | 教育の目標の達成度と教育効果 | 32～40 | 不可率が高いが、学生へどのような具体的な方策を取られているのかお教えください。                                                   | 「出席の重要性」の指導している。また、仏教保育専攻においては、資格・免許における単位の必要性から、再履修、科目等履修でフォローしている。他にも、ゼミの中で個別指導を行っている。また、受講登録をしたものの、授業に出席しない学生も含まれることから、オリエンテーション時に受講登録の指導を徹底していきたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|   |                | 40    | 単位認定に関して出席率は近年成績評価の指標としない傾向にあるが、その傾向についての考察をお教えください。                                      | とりわけ仏教保育専攻においては、資格・免許の附与の関連から、単位認定に関しては厳格におこなうために出席を重視しているが、出席点のみで評価するのではなく受講意欲・姿勢を含めて評価している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|   |                | 40    | 専攻科の運営におけるメリット、デメリット等をお教えください。                                                            | メリットとして、より専門的な教育を行うことができる点がある。デメリットとしては、学生が1人であったとしても開講せねばならないことから、経済的負担が高すぎる点である。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |



|   |      |    |                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                        |
|---|------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |      | 41 | 「大学生活に関するアンケート」調査の結果を各教員にフィードバックされているが、具体的にはどのようなことを行っているのかお教えてください。                      | FDとして行う「授業に関するアンケート」調査は、データを集計したものを各教員にフィードバックしコメントを記入してもらっているが、「大学生活に関するアンケート」調査に関しては、各教員に対するフィードバックは行っておらず、専門部署において貴重なデータとして扱っている。                                                                                   |
|   |      | 41 | 学生の出席状況は、どの程度考慮されるのかお教えてください。また、病欠等の取り扱い等もお教えてください。                                       | 出席の重要性の指導している。公欠制度はなく、病気や実習等による欠席については、欠席届を提出させ、各担当教員に一任している。                                                                                                                                                          |
|   |      | 43 | ゼミナールにおいて週一回の面談は具体的にどのようなことが行われているのかお教えてください。                                             | ゼミナールにおいて週1回の面談を行っているわけではない。各学期のはじめに、履修登録や進路選択、その他学生サポートについて面談を行っている。また、ゼミナールは、大学においてさまざまな事柄を主体的に学ぶ技法を身につけることを目標とし、①論理的に考える力、②情報を収集する力、③行動する力（記述力・発言力）を養成することを目的として開講している。※シラバス参照                                      |
|   |      | 44 | 休学における学籍料の取り扱いについてお教えてください。                                                               | 休学在籍料は半期につき50,000円である。（在学中の学費は不要である。但し、学期途中で休学を願い出る者は当該学期の学費を納めていなければならない。）                                                                                                                                            |
|   |      | 45 | 取得された資格は、就職にどの程度結びついているのかお教え下さい。                                                          | 2009年度は、仏教保育専攻卒業生30名中、保育士資格取得者11名、幼稚園教諭免許取得者17名であり、保育士資格・幼稚園教諭免許取得者のうち幼児教育現場を希望した者の就職率は88%であった（希望8名、内定7名）。2010年度は、仏教保育専攻卒業生31名中、保育士資格取得者18名、幼稚園教諭免許取得者22名であり、保育士資格・幼稚園教諭免許取得者のうち幼児教育現場を希望した者の就職率は100%であった（希望19名、内定19名） |
|   |      | 45 | どんな学生が、ホームヘルパー資格を希望しているのかお教え下さい。                                                          | ライフクリエイトコースに在籍し、福祉施設での就職を目指している学生が資格取得を希望している。他にも、保育幼児教育コースの学生や、仏教コースの社会人学生など進路の幅を広げるために希望する者もいる。                                                                                                                      |
|   |      | 47 | 歴史のある短大にかかわらず、同窓会が組織されなかった理由をお教えてください。                                                    | かねてより設立を願っていたが、そこまで至らなかったというのが現状である。しかし、平成23年2月19日に同窓会設立総会が開かれ、設立された。（会員対象者数：2927名）                                                                                                                                    |
| V | 学生支援 | 52 | 社会人（檀信徒）特別入試における学納金の減免の具体的な比率をお教えてください。また、割賦制度等の導入についてお教えてください。また、長期履修制度についても現状をお教えてください。 | 法然上人800年御遠忌を記念し、特別に実施した入試である社会人（檀信徒）特別入試学納金は、約8割減免している。（一般の2年間の学費が2,030,000円、社会人（檀信徒）は390,000円）<br>分納制度については、トータルの学費を履修期間（年）で分割して納入可能。さらに、春学期と秋学期に分割して納入可能である。現在在籍している長期履修生は、履修期間3年が2名、4年が5名、5年が1名、6年が4名である。           |
|   |      | 52 | 事前学習会の具体的内容をお教えてください。                                                                     | 現在、仏教保育専攻のみ実施している。入学前の1月、2月、3月の計3回実施している。大学における学びについてのガイダンスや、ピアノ・小児体育・保育内容に関する実技の模擬授業を行っている。                                                                                                                           |
|   |      | 57 | 留学生の国別比率をお教え下さい。また、どのような募集をされているのか具体的にお教え下さい。                                             | 国別比率は中国19：オーストラリア1である。募集については、提携校を中心に行っている。                                                                                                                                                                            |
|   |      | 58 | 管長賞、理事長賞、学長賞を受賞している学生の年生等をお教えてください。                                                       | 受賞者選定にあたっては、年齢・国籍等の制限を設定していない。                                                                                                                                                                                         |

## 平成22年度 相互評価・自己点検評価小委員会

| 評 価 領 域                    | 執 筆 者    | 担 当 者          |
|----------------------------|----------|----------------|
| * 当該短期大学の特色など              | 高城宏明教授   | ○高城・高木         |
| I 建学の精神・教育理念、<br>教育目的・教育目標 | 中西随功副学長  | ○中西・高城・高木      |
| II 教育の内容                   | 原田健次准教授  | ○原田・井上・高橋・出口   |
| III 教育の実施体制                | 高城宏明教授   | ○高城・原田・吉井・井上   |
| IV 教育目標の達成度と<br>教育の効果      | 原田健次准教授  | ○原田・井上・高橋・出口   |
| V 学生支援                     | 加藤善朗教授   | ○加藤・岡本・出口      |
| X 改革・改善                    | 高木英準事務局長 | ○高木・中西・高城・全教職員 |

※○はチーフ

## 第2回 相互評価会議 実施要項・日程等

1 日 時 平成24年3月12日（月） 10:00～15:00

2 会 場 正眼短期大学

3 出席者

京都西山短期大学

| 役 職 等         | 氏 名     |
|---------------|---------|
| ALO・副学長・教授    | 中 西 随 功 |
| 事務局長          | 高 木 英 準 |
| 企画広報室長・教授     | 高 城 宏 明 |
| 教学部実習指導室主任・講師 | 井 上 浩 義 |
| 教学課主任         | 出 口 愛   |

正眼短期大学

| 役 職 名       | 氏 名     |
|-------------|---------|
| 学長          | 山 川 宗 玄 |
| ALO・学生部長    | 後 藤 安 弘 |
| 学科長・教授      | 今 村 敬 子 |
| 事務局長        | 高 井 正 文 |
| 教務部長・教授     | 鈴 木 重 喜 |
| 総務部長・講師     | 村 瀬 正 光 |
| 学生課長・講師     | 千 田 たくま |
| 教務課長・講師     | 宇佐美 之 規 |
| 事務長         | 包 子 万由美 |
| 法人本部事務主任兼司書 | 大 谷 宜 子 |
| 教務主任        | 村 山 順 子 |
| 広報部長兼舎監     | 森 泉     |

4 日 程

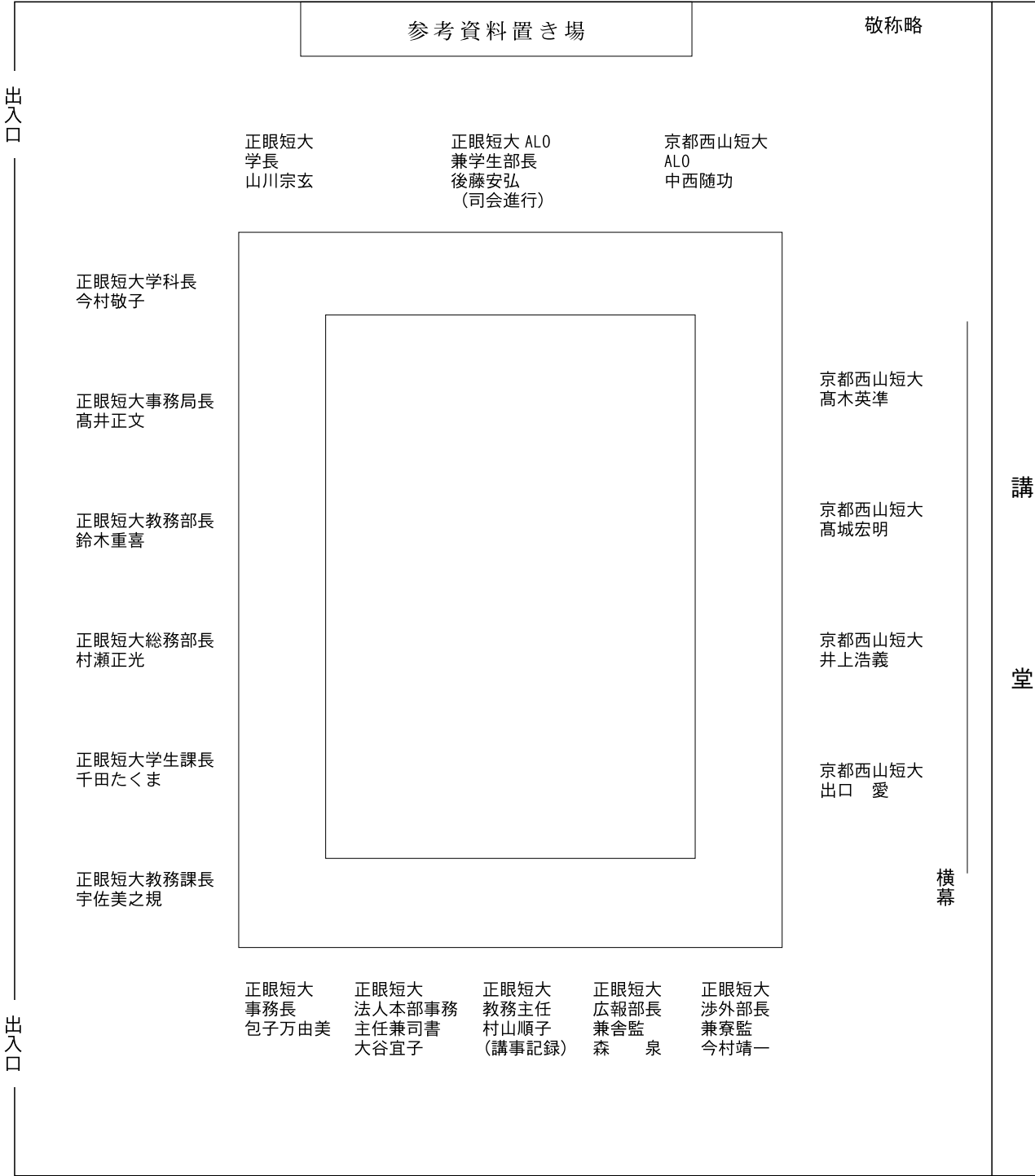
| 時 間         | 内 容         | 場 所     |
|-------------|-------------|---------|
| 10:00       | 西山短期大学御一行到着 | 玄 関     |
| 10:00～10:15 | 挨拶会         | 学 長 室   |
| 10:15～12:00 | 相互評価会議      | 2 F 会議室 |
| 12:00～12:40 | 昼食（会食）      | 小会議室    |
| 12:40～13:00 | 休憩          | 応接室     |
| 13:00～14:00 | 相互評価会議      | 2 F 会議室 |
| 14:00～14:30 | 学内視察        | 短大施設    |

5 会議概要（進行：正眼短期大学 ALO・学生部長・後藤安弘）

- （1）正眼短期大学学長挨拶
- （2）京都西山短期大学代表ご挨拶
- （3）出席者自己紹介（正眼短期大学・京都西山短期大学）
- （4）相互評価会議
- （5）その他

京都西山短期大学・正眼短期大学 相互評価会議 座席表

平成24年3月12日  
正眼短期大学 講堂会議室



# 京都西山短期大学と正眼短期大学相互評価

正眼短期大学から京都西山短期大学へ自己点検・評価報告書添付資料一覧

| 資料番号                     | 自己点検・評価報告書になる添付する資料              | 評価項目<br>(記述の根拠となる資料等)             |
|--------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》 |                                  |                                   |
| No.Ⅰ－１                   | 2010（平成22年度）学生便覧／シラバス<br>(学則を含む) | ＊建学の精神・教育理念、<br>教育目的・教育目標についての印刷物 |
| No.Ⅰ－２                   | 正眼短期大学四十年の歩み                     |                                   |
| No.Ⅰ－３                   | 学校法人 正眼短期大学寄附行為                  |                                   |
| No.Ⅰ－４                   | 平成２０年度 学校案内                      |                                   |
| No.Ⅰ－５                   | 平成２３年度 学校案内                      |                                   |
| 《Ⅱ 教育内容》                 |                                  |                                   |
| No.Ⅰ－１                   | 2010（平成22年度）学生便覧／シラバス<br>(学則を含む) | ＊学生便覧等、<br>学習等について学生に配布している印刷物    |
| No.Ⅱ－１                   | 学生雲水リーフレット                       |                                   |
| 《Ⅴ 学生支援》                 |                                  |                                   |
| No.Ⅰ－４                   | 平成２０年度 学校案内                      | ＊短期大学案内                           |
| No.Ⅴ－１                   | 平成２１年度 大学案内                      |                                   |
| No.Ⅴ－２                   | 平成２２年度 学校案内                      |                                   |
| No.Ⅰ－５                   | 平成２３年度 学校案内                      |                                   |
| No.Ⅴ－３                   | 平成２２年度秋学期・平成２２年度春学期<br>学生募集要項    |                                   |
| No.Ⅴ－４                   | 平成２２年度秋学期・平成２３年度春・秋学期<br>学生募集要項  |                                   |
| No.Ⅰ－３                   | 2010（平成22年度）学生便覧／シラバス<br>(学則を含む) |                                   |

## 相互評価会議 正眼短期大学施設視察時間割

| 開始時間  | 訪問教室等            | 場 所     |
|-------|------------------|---------|
| 14:00 | 控え室              | 本部棟 1 階 |
| 14:02 | 講堂               | 本部棟 2 階 |
| 14:05 | 進路支援室・学生自習室      | 本 館     |
| 14:08 | ボランティアセンター・学生相談室 | 本 館     |
| 14:10 | 誠心道場             | 本 館     |
| 14:13 | 図書館 閲覧室          | 図書館 1 階 |
| 14:15 | 学生ホール            | 学生ホール   |
| 14:18 | 男子寮 管理室          | 松隠寮 1 階 |
| 14:20 | 彫仏教室・陶芸教室        | 松隠寮 1 階 |
| 14:23 | 薪穴窯（多聞窯）         | 窯 場     |
| 14:25 | 食堂               | 本 館     |
| 14:28 | 禅堂               | 新 館 3 階 |
| 14:30 | 普通教室（201-204 教室） | 新 館 2 階 |
| 14:32 | 茶道教室（205 教室）     | 新 館 2 階 |
| 14:35 | 寮生室（禅ステイ室）       | 新 館 1 階 |
| 14:38 | 禅文化実習室           | 別 館     |
| 14:40 | 研究室              | 本部棟 1 階 |
| 14:42 | 事務室              | 本部棟 1 階 |
| 14:45 | 控え室              | 本部棟 1 階 |

## 相互評価会議 質疑応答の記録（議事録）

【質問大学】 京都西山短期大学

【回答大学】 正眼短期大学

| 評価領域 | 見出項目            | 通番号 | 頁  | 質 問 内 容                                            | 回 答                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|-----------------|-----|----|----------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 短期大学の特色等        | 1   | 3  | 平成21年度コース統合をされた経緯、変更後の効果をお示してください。                 | 「日本文化コース」を選択する学生は「国際禅学コース」を選択する学生に比べて選択科目の割合が多く、学生が自分に合った科目を選択できる利点があったが、選択した学生の履修状況を分析すると、カリキュラムの90%以上の科目を選択すると「国際禅学コース」選択者との違いが見いだせないこと。5人以下の受講生の場合、授業を開講しないとの取り決めがあり、授業開講したものの履修生不足により相次いで閉講となったことなどの理由により統合した。統合により、全学統一した取り組みが実施できるようになった。また建学の精神に関わる授業の統合によって、学生全員に建学の精神が敷衍した。 |
|      |                 | 2   | 7  | 平成18年度定員変更をされた経緯、判断とその後の効果についてお示してください。            | 学生募集にあたって、昨今の少子化傾向に伴い学生数が減少し、学生定員充足率を50%を割るところまできた（補助金カットライン）ので、文科省とも相談し、募集定員を30名から25名にした。（学生定員は60名から50名に変更 減らす場合は、届け出だけでよい）その後、学生数も僅かであるが増加により充足率も50%割れの心配がなくなった。                                                                                                                   |
| I    | 建学の精神、教育の理念について | 3   | 10 | 四国遍路研修を実践された学生の教学效果を具体的にお示してください。                  | ①自分の心に余裕を持つ禅の実践行②自分の我を減らす菩薩行③自分の心に慈しみを作る実践行として、フィールドワークを行って、歴史に思いを馳せながら仏教学を実践する研修となった。また、自分の足を使って遍路を行うことで、バスなどの観光と違い、時間がゆっくり流れる研修となった。さらに学生自身も団結力や仲間意識を深められるなど充実感を得られる研修となった。                                                                                                        |
|      |                 | 4   | 12 | 教務委員会(FD委員会)とありますが相互の関係性をお教えてください。                 | 毎週水曜日に行われる教職員連絡会議がFD, SD委員会とし、教職員の連絡を密にとり司会を教職員で持ち回りをして各案件について討議をしている。尚、教務上の案件に問題が生じた場合、教職員連絡会議後、FD委員会として教務委員会を開催し討議している。                                                                                                                                                            |
|      |                 | 5   | 12 | 自己点検評価委員会のメンバー構成及び頻度をお教えてください。また、教育効果についてお示してください。 | 自己点検評価委員会は、学長、学科長、図書館長と専任教員のうちから選出した者若干人、法人本部事務局長、事務長、学長の指名する教職員若干人で、月1回行っている。その教育効果は、本学の教育・研究を教員相互に自主的に改革し、その一層の充実と発展を図る。                                                                                                                                                           |
|      |                 | 6   | 13 | WG(ワーキンググループ)の実践および教育効果をお示してください。                  | 実践としては、WGは作業部会として、教務、学生・社会、管理・財務、改革・改善・将来計画の小委員会を置く。各WGは、教職員連絡会議の前に開催し、WG内で協議検討をした上で、教職員連絡会議に報告される。その結果、学生の把握や情報の共有が出来、スタッフ間の連携が密になった効果が出ている。また、行事によって構成メンバーを入れ替えることを行っている。                                                                                                          |
|      |                 | 7   | 13 | 高等学校における「心」の教育について具体的内容と教育効果をお示してください。             | 「心」の教育の具体的な内容としては、美濃加茂高等学校において「心の授業」として禅学入門(年5回)を実施。その内容は、第1回学長記念講演と、第2回以降は、「日本文化の源としての禅」を切り口に、現代的な生き方の指針として釈尊の教えを示し、「心を楽にする」をメインテーマとして授業を進めた。その教育効果として、前向きな生き方を目指すきっかけとなるなど生徒の感想文による返礼が来ている。                                                                                        |
| II   | 教育の内容           | 8   | 14 | 開講人数について、5名以上となっておりますが、1～2名の開講科目の実態についてお教えてください。   | 平成22年度の1～2名の開講科目の実態は、留学生必修科目と、それぞれの学年の調査のため1～2名のデータが出ているが、2学年合計となると5名以上になっている。                                                                                                                                                                                                       |
|      |                 | 9   | 21 | 「健康科学ab」の具体的教授内容をお教えてください。                         | かつての「健康科学a/b」は、保健体育の授業であったが、短大設置基準の緩和により、保健体育が必修から選択に移                                                                                                                                                                                                                               |

|   |                |    |       |                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---|----------------|----|-------|------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                |    |       |                                                                  | <p>行したことを受け、社会人を視野に入れて健康学を中心とした授業として作ったのがこの授業である。近年は、中国漢方を中心とした授業内容になっている。シラバスを参考にして頂きたい。</p>                                                                                                                                                                                          |
|   |                | 10 | 21    | <p>教育課程改訂に伴う問題事項について具体的にお示ください。また、改訂のための具体的実践がありましたらお教えください。</p> | <p>本学では、学生の世代等が様々であるため、授業方法やニーズへの対応に困難が生じている。その対策として個人指導で補っている。また近年の資格取得時代において、学生募集につながらない等の問題もあり、臨済宗妙心寺派の僧侶資格が3年間（通常短大在学期間を含め4年間必要）で取れる雲水コースを設置したり、22年度にはホームヘルパー2級の資格を取得できるようにした。</p>                                                                                                 |
|   |                | 11 | 24    | <p>「仏教ボランティア」履修でホームヘルパー2級取得とありますが、そのシステムについて具体的にお教えください。</p>     | <p>システムとしては、「ホームヘルパー2級」資格取得の授業を、本学と地域連携下にある「あじさい看護福祉専門学校」に業務委託し、「仏教ボランティア a/b」の単位として認定している。授業は週1回2～3時限をa/b合わせて、通年で30回行い、4日間の施設実習を行い取得させている。なおこの費用は本学が全額補助している。また、ホームヘルパー2級の資格取得出来なかった学生にも、仏教ボランティアの授業単位は認定している。</p>                                                                    |
|   |                | 12 | 25    | <p>基礎学力向上のための具体的指導内容とその教育効果を具体的にお示ください。</p>                      | <p>基礎学力不足の学生に対しては、クラス担任や教科担任が研究室や授業後の教室において、個別に補習や演習系授業の発表指導をしている。特に研究室における演習系授業の指導は、学生の就学意欲をかき立て、学力向上につながっている。</p>                                                                                                                                                                    |
|   |                | 13 | 26    | <p>本学の授業アンケートは答えることに責任を持たせるため記名式をとっております。貴学のお考えをお示ください。</p>      | <p>本学においては、無記名式をとっている。学生の本音の意見を収集したいためである。</p>                                                                                                                                                                                                                                         |
|   |                | 14 | 27    | <p>兼任教員との意思疎通の具体的な方法、またその効果についてお示ください。</p>                       | <p>兼任教員との意思疎通は、教務部よりの説明会を始め、学生に関する情報を教務部を通じて交換することに努め、全体としては年数回、学長を交えて懇談会を開き、学長、専任、兼任教員との意思疎通や交流を図っている。</p>                                                                                                                                                                            |
| Ⅲ | 教育の体制          | 15 | 26    | <p>専任教員は、基準コマ数は何コマと決められていますか。</p>                                | <p>専任教員の基準コマ数は、5コマであるが、学長（除外コード適用）、常勤講師は5コマを下回っている。</p>                                                                                                                                                                                                                                |
|   |                | 16 | 35    | <p>秋学期入学における教育課程（カリキュラム）の組み方の課題がありましたらお示ください。</p>                | <p>本学の授業は、春、秋学期のセメスター制度を導入しているので、春科目をa、秋科目をbとしており、秋学期入学者はbからの受講となる。このことにより、実習系科目は、春学期入学者の方が技術的にも修得事情が進んでいることもあり、秋学期入学者には不利である。この点については、各教員には、個別に対応をお願いしている現状である。</p>                                                                                                                   |
|   |                | 17 | 36    | <p>聴講生制度の具体的なシステムおよび教育効果についてお示ください。</p>                          | <p>聴講生制度には、科目等履修生制度と、チケット履修生制度（受講時に授業料としてあらかじめ購入したチケットを教員に渡す方法 欠席の場合は渡す必要なし）との2種類があり、現状として後者のチケット履修に集中する。チケット履修は、学びたい科目を好きなだけ、好きな時に履修できる手軽さがあり、あくまで聴講生であるため試験もなく人気が高い。チケット履修生制度は、断片的な学習になり、教育効果としては、乏しいものであるが、本学が地域に開かれたコミュニティーカレッジとしての役割を担っている側面もある。</p>                              |
| Ⅳ | 教育の目標の達成度と教育効果 | 18 | 37～43 | <p>秀・優の率が高く、不可率が低いが、学生へどのような具体的な方策を取られているのかをお教えください。</p>         | <p>本学においては、建学の精神「行学の一体」から、知識だけではなく、行として実践の重視、座学においても実践を交えて行い、出席態度、発表・小テストの実施などから評価を実施しており、学生には何事にも積極的な取り組み態度でのぞむように指導している。また、欠席が2回を越えると、直接学生とのカウンセリングを行い、状況を把握してフォローしている。また成績不良学生に対しては、再試験を実施することで救済措置を講じ、合格した場合は可としているので不可率は低い。各教員に対しては、成績不良の学生が出ないように試験のみで評価をしないように教務部からお願いしている。</p> |



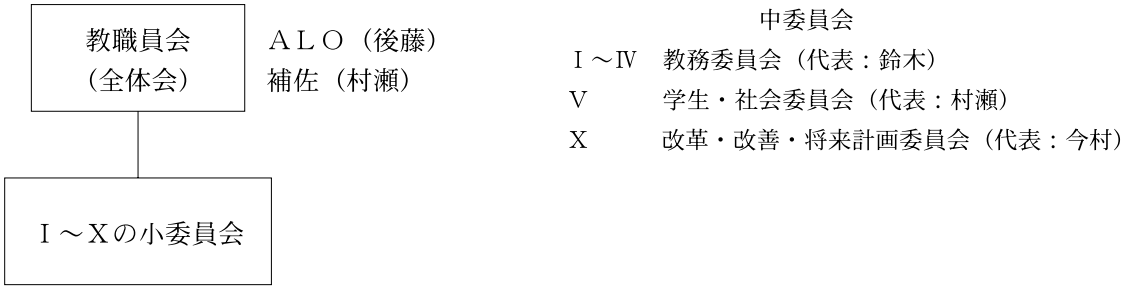
|   |      |    |               |                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                         |
|---|------|----|---------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| V |      | 19 | 37<br>～<br>43 | 出席点が50%という割合のお考えをお教えてください。                                                         | 実践としては、WGは作業部会として、教務・学生・社会、管理・財務、改革・改善・将来計画の小委員会を置く。各WGは、教職員連絡会議の前に開催し、WG内で協議検討をした上で、教職員連絡会議に報告される。その結果、学生の把握や情報の共有が出来、スタッフ間の連携が密になった効果が出ている。また、行事によって構成メンバーを入れ替えることを行っている。                                                             |
|   |      | 20 | 37<br>～<br>43 | 学生の出席状況は、どの程度考慮されるのかをお教えてください。また、病欠等の取り扱い等もお教えてください。                               | 本学の教務規程では、15回のうち3回、2割以上の欠席（遅刻は2回で1回の欠席）があると、学期末試験を受ける資格を喪失して単位を取ることが出来なくなる。病欠も原則として1回の欠席として扱う。しかし、医師の診断書が提出された場合、病状や本人の授業に対する取り組み等を審査し、教授会で考慮される場合もある。                                                                                  |
|   | 学生支援 | 21 | 55            | 週一回の学生ミーティングについて、学生の参加率をお教えてください。                                                  | 本年度の例であるが水曜、2時限目全学必修講義の後30分程度の時間で実施しており、学生の内、寮生・通学生の割合は共に50%ほどで、寮生はほとんど出席しているが、通学生の3分の1近くは欠席しているのが現状である。ゆえに、寮生と通学生との意志疎通を欠くなどの問題点もある。またボランティア等の打ち合わせや教務・学生部からの連絡で、僅かであるが連絡漏れも見られるので、掲示板や欠席者には直接電話やメールなどで連絡するなどして対応している。                 |
|   |      | 22 | 56<br>57      | クラブ活動及び学生自治会活動の予算について、大学は金銭面でどの程度支援されているのかをお教えてください。                               | 本学ではクラブ活動が不活発であり、またかけ持ちが多い。野球部、茶道部などが年度初めに活動計画書を提出し、教授会で審議の上、20万円程度の厚生補導費を補助している。また学園祭には、実行委員会が計画書を提出し、20万円程度の学祭補助金（ポスター・パンフレットの印刷、検便検査等の費用）を補助している。学生自治会は、学生自治の立場を尊重し、あえて本学では補助していない。学生自治会では各学生から年5,000円の自治会費を直接徴収し、新入生歓迎会等の諸活動を行っている。 |
|   |      | 23 | 57            | クラブ活動について、各クラブの所属人数と活動頻度をお教えてください。                                                 | 平成22年度は、野球部17人、茶道部13人、週一回練習している。茶道の兼任講師に指導して頂いているので、先生の都合の悪い時や摂心（修行会）等が学内である場合等は開かれない。                                                                                                                                                  |
|   |      | 24 | 66            | 学生護持会について、会費の納入率をお教えてください。又、総会を4月入学式後に開催されていますが、役員の選出は具体的にどのように行なわれているのかをお教えてください。 | 会費は年3万円（2年間で6万円）を徴収し、ほとんどの学生が納めている。但し、留学生からは徴収していない。役員の選出は、4月改選前に前年度の正副会長から候補者を推薦していただき、4月の総会で選出している。主な用途は建学の精神フィールドワーク（歩きお遍路アクティビティ）や卒業を祝う報恩の会（1、2回生教職員全員参加の謝恩会）の補助などにあてている。                                                           |

平成22年度 相互評価・自己点検評価小委員会

| 評 価 領 域                    | 執 筆 者   | 担 当 者                                      |
|----------------------------|---------|--------------------------------------------|
| * 当該短期大学の特色など              | 宇佐美之規講師 | ○宇佐美・高井                                    |
| I 建学の精神・教育理念、<br>教育目的・教育目標 | 宇佐美之規講師 | 山川学長・○宇佐美・△後藤・高井                           |
| II 教育の内容                   | 鈴木重喜教授  | ○鈴木・△今村・後藤・村山                              |
| III 教育の実施体制                | 千田たくま講師 | ○鈴木・△後藤・大谷・村山                              |
| IV 教育目標の達成度と<br>教育の効果      | 後藤安弘准教授 | ○後藤・△鈴木・包子                                 |
| V 学生支援                     | 村瀬正光講師  | ○村瀬・△後藤・大谷・村山                              |
| X 改革・改善                    | 今村敬子教授  | 教職員全員○今村・△後藤・鈴木・<br>千田・宇佐美・高井・包子・大谷・<br>村山 |
| * 将来計画の策定                  | 今村敬子教授  | 教職員全員○今村・△後藤・鈴木・<br>千田・宇佐美・高井・包子・大谷・<br>村山 |

※○はチーフ、△はサブ

委員会組織



# 正眼短期大学に対する総評

京都西山短期大学

A L O 高 城 宏 明

## I. 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

### 【評価できる点】

- (1) 「行学一体の禅的教育による人づくり（禅の人間の形成）」を創設の一大目標とし、「仏教に関する専門の学術を研究し、禅的精神によって人格を陶冶し、もって人類文化に貢献する有為な人材を育成すること」という建学精神に基づいた教育の徹底に向け全学的努力が見られる。
- (2) 学生、教職員に対する建学の精神・理念の周知の方法として、「四国遍路研修」が設けられ、また、「行学一体」の精神は、日常作務、カリキュラムをはじめ、年間行事等に示されており、建学の精神・理念の周知に良く努力している。

## II. 教育の内容

### 【評価できる点】

- (1) 平成21年度のコース統合により、禅・人間学科として体系的に整備された教育課程により、建学の精神に掲げた「行学一体の教育」が具現化されている。
- (2) 僧侶を目指す学生、中高年の社会人学生、外国人留学生など幅広い世代に対応するカリキュラムが設置されている。
- (3) 「仏教ボランティア」を履修することで、地元地域との連携を図った上で、「ホームヘルパー2級」の資格が取得できるなど、教育課程の履修を資格取得につなげる方策がとられている。

## III. 教育の実施体制

### 【評価できる点】

- (1) 専任教員数、教授数は設置基準を満たしている。専任教員の年齢構成は全体としてバランスが取れている。校地・校舎についても設置基準を満たし、陶芸作業場、陶芸釜などユニークな施設が整備され、学習環境が整っている。
- (2) 図書館は在籍学生数に比して十分な座席数を確保し、大学の特徴を活かした貴重な禅学関係の典籍もあり、良く整備されている。さらに、美濃加茂市指定文化財の甲冑展示室が設置されるなど、地元地域との連携が見られる。

### 【今後の課題】

今回の相互評価項目には該当せず、同規模校の本学にも共通する課題であるが、専任教員は、本来の教育研究職に加え、事務職を兼務しており、教員の研究活動の充実が課題である。

## IV. 教育目標の達成度と教育の効果

### 【評価できる点】

- (1) 単位認定方法は、筆記試験、実技試験、暗誦試験、レポート提出により適切に行われている。
- (2) 建学の精神「行学一体」から、知識のみならず、行としての実践の重視、出席態度、発表・小テストの実施など学生の積極的な取り組みを指導している。
- (3) 平成21年度から実施されている「禅ステイ」では外部からの研修者と学生の交流による教育効果が認められる。

## V. 学生支援

### 【評価できる点】

- (1) 「学校案内」、「募集要項」、「ホームページ」等により詳細な情報提供がなされ、オープンキャンパスでの模擬授業参加志願者には建学の精神や教育目標が伝えられるなど、入学支援が適切に行われている。
- (2) 学習支援では、入学時及び学期ごとの教務部オリエンテーションをはじめ、ゼミ担任教員による個別面談・履修指導、「学生便覧/シラバス」の発行による情報提供、基礎学力不足学生に対する科目担当教員による補修授業等、全学的に適切な支援が行われている。
- (3) 進路支援では、進学・就職共に教員組織、事務組織が一体となって取り組む体制が整備されている。

## X. 改革・改善

### 【評価できる点】

自己点検・評価委員会の定期的な開催により大学設立の原点に帰り、建学の精神の具現化を目指した結果、学校行事とりわけ、降誕会等の宗教行事に全教職員が取り組んでいる。

# 京都西山短期大学に対する総評

正 眼 短 期 大 学

A L O 後 藤 安 弘

## I. 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

### 【評価できる点】

- (1) 「仏の慈悲のこころを学ぶ」ことを建学の精神とし、「人のよろこびを自分のよろこびとし、人の悲しみを自分の悲しみとして受け止め、みずからの行動を通じて社会の福祉に貢献する、人材を育成する」という教育精神に基づいた教育の徹底に向け、「学びあう」多くの工夫された取り組みがなされ、全学的に行われている。
- (2) 学生、教職員に対する建学の精神・理念の工夫された周知の方法として、毎週水曜日の朝「洗心アワー」を設け、学生を対象として勤行や感話を実施し、また「聖日行事」「御忌」などの行事の際に講演が設けられており、学生にとってかけがいの無い経験となっている。また、本山が近いため、本山行事に一般の檀信徒と共に参加する機会を設けており効果を上げている。また、学生相談室がいろいろな行事を企画し、その企画に一般市民を巻き込んでおり、学生相談室が常識的な枠を超えて建学の精神の高揚に活動し、効果を上げていることは、高く評価出来るであろう。  
また、カリキュラムに仏教を基本に置き、必修化するなど建学の精神を、全学生に周知できるよう配置されている。

## II. 教育の内容

### 【評価できる点】

- (1) 「大学コンソーシアム京都」に参画して仏教や保育関連の2講座を単位互換制度で行っている。
- (2) 平成22年度の日本文化コースから留学生対象コースへの改編により、留学生にわかりやすいコース名となったことにより広報力が上がったことは評価される。
- (3) 高大連携によって、高校において大学の授業単位を取得できる教学システムを構築し、高校からの入学者数の獲得の方策が素晴らしい。
- (4) 僧侶資格において、西山浄土宗教師（住職）資格が所定の単位を修得することで取得できるシステムは、本山との連携が密になっており、今後正眼短期大学と本山との関係を考える上で評価できる点である。

## III. 教育の実施体制

### 【評価できる点】

- (1) 専任教員数、教授数は設置基準を満たしている。専任教員の年齢構成は全体としてバランスが取れており、教員の資格、資質、責任体制など適切な組織となっている。校地・校舎についても設置基準を満たし、車いすが移動できるバリアフリーな教育環境を実現しており、オープンテラスカフェテリアなど学生のニーズに応え明るいキャンパスとなっている。仏教保育専攻学生のための学習環境が見事に整っており、その施設をサークル活動や学祭などに有意義に活用している。
- (2) 図書館は開放的な雰囲気の中、大学の特徴を活かした福祉関係の書籍が充実しており、また留学生のために留学生の母国発行の雑誌を入れたり、さらに、コース別に関係図書を配列しているなどの工夫が素晴らしい。

#### Ⅳ. 教育目標の達成度と教育の効果

##### 【評価できる点】

- (1) 単位認定方法は、シラバスに明記され、筆記試験、実技試験、暗誦試験、レポート提出により適切に行われている。
- (2) 学生アンケートより、授業へのFDを進めようとする意欲が高いことは評価される。

#### Ⅴ. 学生支援

##### 【評価できる点】

- (1) 「大学案内」、「募集要項」、「ホームページ」等により建学の精神や教育目的が明記され、詳細な情報提供がなされており、多様な入試方法がわかりやすく説明されていることは評価され、本学でも学んでいきたい。
- (2) 学習支援では、入学時に専攻別のオリエンテーションが行われ丁寧な入学支援が行われている。
- (3) 多様な学生の受け入れに力を注いでおり、特に留学生を対象とした「日本文化コース」は別科と共に仏教を中心とした日本文化を留学生に伝える授業を開講している。
- (4) 進路支援では、学生支援センターが活発に活動しており、教員・学生・事務が一体となって進められていることはすばらしい。

#### Ⅹ. 改革・改善

##### 【評価できる点】

組織は学長、副学長、AL O、教職員からなる企画委員会、基本作業部会を活動され、改革・改善に向けて実行されている。

## 正眼短期大学との相互評価を終えて

京都西山短期大学

A L O 高 城 宏 明

平成 20 年度から平成 22 年度にわたる「自己点検・評価報告書」を基に、岐阜県美濃加茂市の正眼短期大学と相互評価を実施した。短期大学基準協会による第三者評価を受けた事を機に、相手校として正眼短大と相互評価のご縁をいただいた。両校ともに仏教に基づいた学科構成を持つ短大であり、願ってもない相互評価となった。

正眼短期大学は平成 20 年度に、京都西山短期大学は平成 22 年度に第三者評価を終え、次の認証評価に向けて互いに意義のある相互評価となったものと考えている。

短期大学基準協会による第三者評価は、ピアレビューの精神に基づくものであるが、相互評価では、その精神がさらに発揮されるように思われる。つまり、相互評価の相手校は自校の組織体制や教育内容等学科の構成が類似しており、それぞれを評価するについては、より具体的な内容の評価が可能であると共に、親近感のある短期大学との交流を図るという意識を保ちつつ相互を訪問し、質疑応答においても、互いがその教育研究活動について平生より抱えている問題に対して真摯でありかつ温かい意見交換のできる大変意義深い機会を持つことになったのである。

仏教を建学の精神に掲げ、その精神を教育理念や教育目標に反映させることは、とりわけ仏教になじみの薄い一般学生に向けた努力がより一層求められる時代であると言えるが、「行学一体の教育」を建学の理念とする正眼短期大学の人間教育は、現代社会に生きる上で取り組むべき様々な問題に自身で行動できる力を身につける実践教育であり、本学の教育活動に照らし合わせた時、同校の姿勢や取り組みは大いに参考となった。また、この度の相互訪問でいただいた改善指摘事項については、十分に検討し、順次改善に向けた努力をしていくよう考えている。

今回の相互評価は、お互いに多忙な日程を調整しながらの評価となり、ご担当いただいた関係方々には多大なご苦勞をおかけしたことをここにお礼申し上げるとともに、次期第三者評価に向けても更に情報交換を行い、互いの教育研究活動の向上に努力していきたいと思う。

## 京都西山短期大学との相互評価を終えて

正 眼 短 期 大 学

A L O 後 藤 安 弘

京都西山短期大学と正眼短期大学の相互評価を無事に終えることができましたことは、京都西山短期大学の諸先生方、職員の皆様の多大なるご協力の賜物と感謝いたします。

本学は、全国的にもまれな小規模、文系の短大であり、本学と相互評価を行って頂ける近似した短大は見つかりませんでした。

しかし、不思議なご縁により京都西山短期大学との相互評価関係を結ぶのに、仏教を中心とした学科構成や定員数など、他の短期大学に比べ差が少ないことなどから当時、副学長兼A L O（現学長）の中西随功先生との書面のやりとりから可能性が広がり、平成23年2月18日に、京都西山短期大学にお伺いしてご挨拶をさせて頂き、その後平成23年11月1日に協定を調印することができました。感謝申し上げます。

本学が平成20年度に基準協会の第三者評価を受け、適格認定を頂きましたが、その後自己点検への意識が低下し、平常の業務に忙殺されていました。その中で、第2スパンへ向けたA L Oを仰せつかったことは、自分の能力では無理であると思っておりました。

しかし、A L Oを拝命し、相互評価を行うことを教授会で決定したことから、相互評価へ向けて教職員に協力いただきながら、平成22年度の自己点検の実施、報告書の作成、そして京都西山短期大学との日程調整など行うことが出来たことは、全く有難く多くの関係諸氏に感謝する次第であります。

また、3月に訪問会議が行われた後、相互評価報告書が纏まらず、大変各方面にご迷惑をおかけしたことは、私のA L O力の不足であると反省しております。その力不足のA L Oに対してお忙しいなかご協力いただきました京都西山短期大学の前A L O（現学長）中西先生、現A L O高城先生に感謝する次第であります。

今回この相互評価で学ばせて頂いた視点を今後の第三者評価に生かさなければなりません。それが、京都西山短期大学の皆様への恩返しとなり、短大相互の発展につながっていくのでしょうか。そのことを肝に命じ、自分のための、正眼短期大学のための、第三者評価として自己改革を精進する始めにしてゆきたいと存じます。



平成 22 年度  
京都西山短期大学・正眼短期大学  
相互評価報告書

---

発 行 学校法人 京都西山短期大学  
〒617-0811 京都府長岡京市栗生西条 26  
TEL 075-951-0023 FAX 075-954-1637  
学校法人 正眼短期大学  
〒505-0008 岐阜県美濃加茂市伊深町 876-10  
TEL 0574-29-1372 FAX 0574-29-1320

